

平成29年度新教育課程説明会

～ 総 則 ～

平成29年8月7日(月)
群馬県教育委員会〇〇教育事務所

総則の構成

現行

改定

第1 教育課程編成の一般方針
(教育の目標など)

第2 内容等の取り扱いに関する
共通的事項
(指導の留意点など)

第3 授業時数等の取り扱い
(年間の授業日数など)

第4 指導計画の作成等にあたって
配慮すべき事項
(各教科の指導計画で配慮、工夫する点など)

前文

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育
課程の役割
(教育の目標など)

何ができるようにするか

第2 教育課程の編成
(内容等の取扱い、授業日数や指
導計画の留意点など)

何を学ぶか

第3 教育課程の実施と学習評価
(学び方や学習評価の留意点など)

どのように学ぶか 何が身に付いたか

第4 児童(生徒)の発達の支援
(人間関係や障害への配慮など)

子供の発達をどのように支援するか

第5 学校運営上の留意事項
(学校の指導体制や家庭・地域との
連携など)

実施するために何が必要か

第6 道徳教育に関する配慮事項

前 文

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、**各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程**である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、**社会に開かれた教育課程の実現**が重要になる。

新学習指導要領 改訂の基本方針

解説小P2 中P2

- **資質・能力を一層確実に育成**
子供たちに求められる資質・能力を社会と共有し、連携する「**社会に開かれた教育課程**」を重視
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成の**バランスを重視**
知識の理解の質を更に高め、**確かな学力を育成**
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実
豊かな心や健やかな体の育成

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

3

2の(1)から(3)までに掲げる内容の実現を図り、児童(生徒)に生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童(生徒)の発達段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) **知識及び技能**が習得されるようにすること。
- (2) **思考力、判断力、表現力等**を育成すること。
- (3) **学びに向かう力、人間性等**を涵養すること。

育成を目指す資質・能力の明確化

解説小P 37 中P37

- ①知識及び技能が習得されるようにすること
資質・能力の育成 ← **知識及び技能の質や量**に
支えられている
- 新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられながら、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくこと



知識の理解の質を高めることを重視

育成を目指す資質・能力の明確化

解説小P 38 中P38

- ②思考力、判断力、表現力等を育成すること
思考力、判断力、表現力等を発揮
→ 深い理解を伴う知識の習得
思考力、判断力、表現力等の高まり
知識及び技能を活用して課題を解決する過程



- 各教科等の特質に応じて育むこと
- 教科横断的な視点に立って、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成の中で育むこと

育成を目指す資質・能力の明確化

解説小P 39 中P39

- ③学びに向かう力、人間性等を涵養すること
 - ①・②をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける要素
 - 児童生徒の情意や態度等に関わるもの
- 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて指導のねらいを設定していくこと
- 学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくこと
 - 「何のために学ぶのか」学習の意義
 - 育成を目指す資質・能力

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

4

各学校においては、児童(生徒)や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、**教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと**(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

カリキュラム・マネジメントの充実

解説小P40 中P40

【総則の項立て】

- ①教育課程の役割
- ↓
- ②教育課程の編成
- ↓
- ③教育課程の実施と学習評価
- ↓
- ④児童生徒の発達の支援
- ↓
- ⑤学校運営上の留意事項
- ↓
- ⑥道徳教育に関する配慮事項

○児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握

各種調査結果やデータ
児童生徒の姿や学校及び地域の現状
保護者や地域住民意向

○三つの側面を通して、組織的かつ計画的に教育活動の質を向上

- ・教科横断的な視点
教育内容の選択 授業時数の適切な設定
- ・実施状況の評価と改善
比較的直ちに修正できるもの
長期的に改善を図っていくもの
- ・実施に必要な人的・物的体制の確保
教師の指導力、教材・教具の整備状況、
地域の教育資源や学習環境など 把握

学校評価との関連づけ

第2 教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、児童(生徒)の発達段階を考慮し、**言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力**を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、児童(生徒)や学校、地域の実態及び児童(生徒)の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や次代の社会の形成に向けた**現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力**を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

教科等横断的な視点に立った 資質・能力

解説小P49 中P49

- 学習の基盤となる資質・能力
 - ・言語能力
 - ・情報活用能力
 - ・問題発見・解決能力
- 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
 - ・健康・安全・食に関する力
 - ・主権者として求められる力
 - ・新たな価値を生み出す豊かな創造性
 - ・地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
 - ・豊かなスポーツライフを実現する力 など

学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画

第2 教育課程の編成

解説小P72 中P70

4 学校段階等間の接続

【小学校】

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく**幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて**教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるようにすること。

また、低学年における教育全体において、～略～ 特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、**生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など**、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

(2) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図れるよう工夫すること。

【中学校】

(1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、**義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫**すること。

(2) 高等学校学習指導要領を踏まえ、高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が可能となるよう工夫すること。

学校段階等間の接続

解説小P72 中P70

○小学校教育

学級担任が生徒の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育の成果を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指す【スタートカリキュラム】

○中学校教育

学級担任による日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導を行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を通して必要な資質・能力の育成を目指す

小・中学校間の連携の工夫

各種会議の合同開催、育成を目指す資質・能力や教育目標等の共有、教職員の合同研修会、同一中学校区内での保護者間の連携・交流 等

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1)第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童(生徒)の**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉えて思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童(生徒)が各教科等の特質に応じた**見方・考え方**を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程を重視すること。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

解説小P76 中P76

○求められる資質・能力を育むために、「**主体的な学び**」「**対話的な学び**」「**深い学び**」の視点から授業改善を図る

- ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる**主体的な学び**
- ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める**対話的な学び**
- ③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**深い学び**

※①・②がどう③につながるかが重要

※必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通す

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

解説小P77 中P77

・「深い学び」の視点

各教科等の学びの深まりの鍵

「見方・考え方」・・・各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

・新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要

→主要なものを示したものであり、学習内容等に応じて柔軟に考える

各教科等の解説

「第3又は4 指導計画の作成と内容の取扱い」

※基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合

→ 学びを深める、主体性を引き出す工夫を重ねながら確実に習得



